

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.125

No.125 2018.5.17

■ 緊急記者会見、開催！

5月15日、厚生労働省記者クラブにおいて、「働き方改革」一括法案の強行採決に断固反対する緊急記者会見」を、過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、日本労働弁護団の三団体共同で行いました。

梶幹事長から、記者会見の趣旨説明及び高度プロフェッショナル制度（高プロ制）の問題点を指摘したあと、過労死を考える家族の会代表の寺西笑子さん、東京過労死を考える家族の会代表の中原のり子さん、東京過労死を考える家族の会の佐渡恵美子さん、過労死弁護団全国連絡会議事務局長の玉木一成弁護士、過労死弁護団全国連絡会議幹事長の川人博弁護士から、それぞれ、高プロ制の問題点や、この制度が過労死を促進させる法律であること、また、労働時間管理がなされないことから労災認定もなされない可能性があるなどの、労働者の命と健康にかかる重大な問題提起がなされました。なお、三団体共同で発出した「労働期時間規制を破壊し働かせ放題の「高プロ」導入に反対する緊急共同声明」は、日本労働弁護団のホームページにアップしておりますので、ぜひご一読ください。

■ 院内集会で野党議員に対して要請

また、記者会見が終わった後、そのまま衆議院議員会館へ移動し、野党議員に対して、「働き方改革」一括法案強行採決阻止のための要請のための院内集会を開催しました。

院内集会では、過労死を考える家族の会の方か

らご発言をいただき、国会議員に対して、高プロ制や過重労働に陥りがちである現場の労働実態を訴えました。

政府与党は、過労死・過労自死された労働者のご遺族の言葉に、真摯に耳を傾けて欲しい。いくら中小企業の意見を聴いても、それは、あくまで、雇用主の意見です。労働者が現場でどれだけ辛い思いをしているかに目を向けるべきです。

私たち日本労働弁護団は、本国会における高プロ導入を合わせた一括法案の強行採決に断固として反対します。全労働者の決意をもって、高プロ導入を廃案に追い込みましょう！



[発信元]

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 4 階
TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790